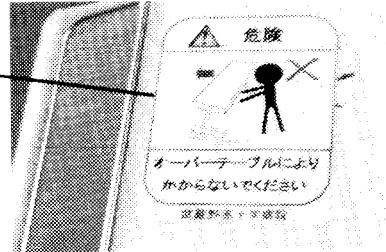
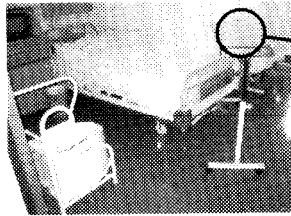


現場で行われていた対策5：注意書き

家具や移動用具に潜む転倒・転落の危険因子をインフォメーションする

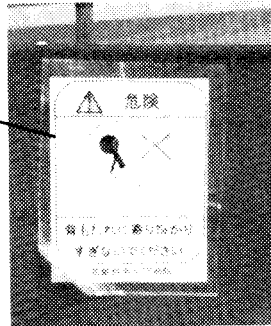
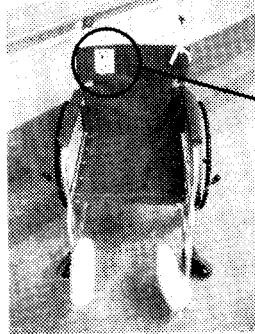
オーバーベッドテーブル

立ち上がりや移動の際、オーバーベッドテーブルに手をつき、キャスターが動き転倒につながる可能性がある。



車いす

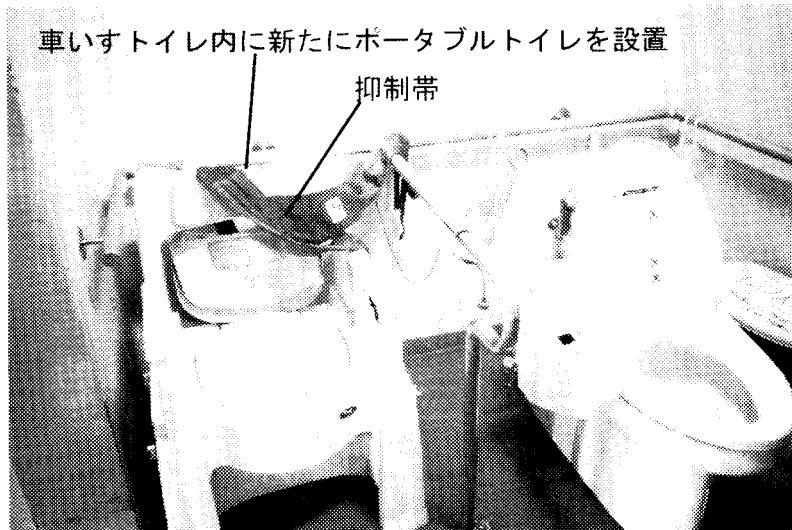
車いすの背もたれに寄りかかりすぎて、後方に転倒することがある。



現場で行われていた対策6：代替え用具

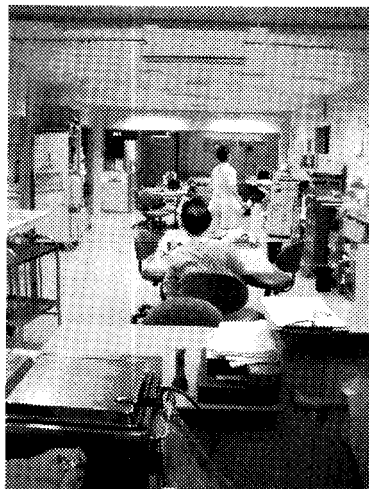
車いすトイレ内に新たにポータブルトイレを設置

抑制帯



既存便器（右側）は、便器と手すりの位置関係の不具合などから、座位保持がとれない患者は使用できない。座位保持がとれない患者はポータブルトイレ（左側）を利用する。利用の際、抑制帯で体を固定する。

現場で行われていた対策7：患者の移動



- Ns. コールをせずに一人で動いてしまうことで転倒・転落の危険性が高い患者を、Ns. ステーション内で過ごさせている。
- しかしながら、Ns. が常時その患者に目を配っているわけにはいかないため、患者が不意に立ち上がったことがある。
- 不安定な家具のため、転倒する危険性は高い。

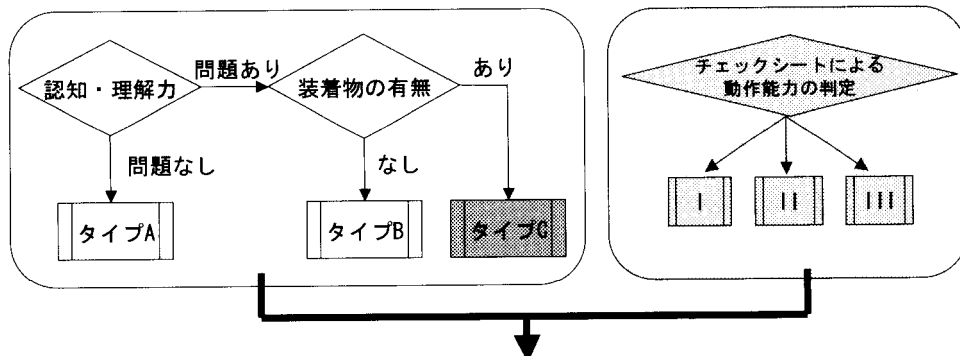
転倒・転落は予測不可能な側面があり、人的努力（頻回訪室・患者把握）には限界がある

防ぎきれなかった転倒・転落に対する対策が必要である



転倒・転落に対して物的な発生予防対策と傷害予防対策をはかる必要がある

患者タイプ分類のフローと物的対策



対策表による物的対策

- ①もの（機器、用具、家具・・・）
- ②しつらえ（ものを包括した環境づくり）
- ③ベッド配置
- ④建築（材料、空間規模、光環境・・・）

患者タイプの解説

- タイプA：認知・理解力に問題がない。
自身の動作能力を理解しており、適切に看護師に介助依頼ができる。
- タイプB：認知・理解力に問題がある。
自身の動作能力を理解しておらず、適切に看護師に介助依頼ができない。
- タイプC：認知・理解力に問題がある。自身の動作能力を理解しておらず、適切に看護師に介助依頼ができない。さらに、臨床経過に多大な影響を与える装着物を装着している。

チェックシートによる動作能力の判定

■「ベッドまわりでの転倒」チェックシート

| 支援動作など チェック動作 | 起居動作支援 | | 座位保持支援 | | 立ち上がり支援 | | 立位保持支援 | | 室内歩行支援 | |
|--|--------|---------|--------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 自立 | 見守り/要介助 | 自立 | 見守り/要介助 | 自立 | 見守り/要介助 | 自立 | 見守り/要介助 | 自立 | 見守り/要介助 |
| 1 臥位から端座位になる | | | | | | | | | | |
| 2 端座位を手を使わずに座りなおす | | | | | | | | | | |
| 3 履物を履く (前かがみのバランス) | | | | | | | | | | |
| 4 ベッドサイドに立ち上がる | | | | | | | | | | |
| 5 立ち続ける | | | | | | | | | | |
| 6 ベッドのまわりを歩く | | | | | | | | | | |
| 7 床頭台やチェストの荷物を 出し入れする(前かがみ、 背伸び時のバランス) | | | | | | | | | | |
| 8 ベッドに腰をかける | | | | | | | | | | |

「認知・理解に問題がなし」 →タイプA

CHECK!

CHECK! チェック動作すべて自立 →タイプA-I

チェックシートでチェックする事項

CHECK! チェック動作のいずれかが見守り、または要介助 →タイプA-II

「認知・理解に問題があり」 + 「装着物なし」 →タイプB

CHECK! チェック動作のいずれかが見守り（認知の問題での見守り含む） →タイプB-I

CHECK! チェック動作のいずれかが要介助 →タイプB-II

「認知・理解に問題があり」 + 「装着物あり」 →タイプC

■物的対策のストラクチャー

基本設定

転倒・転落は予測不可能であり、あらゆる患者に起こる可能性があるため、「基本設定」として、すべての患者の転倒・転落への物的対策を検討
→急性期病院として備えていなければならない基本的な性能

患者タイプ別の物的対策

各患者タイプに対して、転倒・転落への具体的対策を物的側面から検討

→発生予防 転倒・転落を未然に防ぐ環境

→傷害予防 転倒・転落してしまった際の傷害を軽減する環境

物的対策の検討方針

・「認知・理解力」に問題がある患者

自身の動作能力を理解しておらず、また適切にナースへの介助依頼ができないため、ナースコールなどのような患者に依存する対策は期待できない。よって、患者の動きを察知するセンサー類とともにナースステーション近くにベッドを配置することなどが対策となる。

・「動作能力」が劣る患者

立ち上がりや移乗などの移動を支援するため、また立位や座位などの姿勢保持を支援するために、あるいは介助を要する場合は介助を補助するために物品を適切に備えることが対策となる。

・「装着物」を装着している患者

転倒・転落により装着している治療用具に不具合が生じ、臨床経過に多大な影響を与える危険性があるため、より早く確実に患者の動きを察知するセンサー類やナースステーション近くのベッド配置などが対策となる。